

総務文教常任委員会

平成 2 5 年 1 0 月 2 日 (水) 午前 1 0 時 ~
第 3 委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

政策推進室

- (1) 第 1 号議案 平成 2 5 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 2 号)
< 説明 ~ 質疑 >

企画管理部

- (1) 報告第 1 号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
< 説明 ~ 質疑 >

総務部

- (1) 第 1 号議案 平成 2 5 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 2 号)
< 説明 ~ 質疑 >
(2) 第 6 号議案 亀岡市税条例の一部を改正する条例の制定について
< 説明 ~ 質疑 >

教育部

- (1) 第 1 号議案 平成 2 5 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 2 号)
< 説明 ~ 質疑 >

4 討論 ~ 採決

5 陳情・要望について

- (1) 地球社会建設決議に関する陳情書
- (2) 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情
- (3) 母（朱春菊）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望

6 その他

- ・ 議会報告会でいただいた意見・要望と回答について
- ・ 議会だよりの内容について
- ・ 次回月例会の日程、内容について

亀岡市税条例の一部改正に係る資料

1 趣旨

平成25年税制改正対応する地方税法の改正を踏まえ、主に次の項目について、所要の規定整備を図ること。（地方税法施行令による細目確定）

(1) 公的年金からの特別徴収における徴収税額の算定方法の見直し

【平成28年10月1日の個人市民税特別徴収から適用】

(2) 金融所得課税の一体化等

【平成29年度個人市民税課税から適用】

2 公的年金からの特別徴収における徴収税額の算定方法の見直し

公的年金からの特別徴収において、4・6・8月に徴収（天引）される仮徴収税額の算定について、前年度の年税額をベースに1期分に換算して算定する方法に改めること。

区 分	現 行	改正後
仮徴収税額 (4・6・8月)	前年度の2月の税額と同額 (前年度分の本徴収税額÷3)	前年度の年税額÷6 (総額：前年度の年税額÷2)
本徴収税額 (10・12・2月)	(年税額－仮徴収税額)÷3	(年税額－仮徴収税額)÷3
仮徴収税額と本徴収税額との関係	各税額に変更が生じると不均衡が継続する	各税額に変更が生じてても不均衡が平準化される

3 金融所得課税の一体化等

金融所得課税の一体化の拡充（特定公社債等の利子及び譲渡損益が上場株式等の配当及び譲渡損益と損益通算して課税できること）に伴い、個人市民税の課税を見直すこと。（次表の税率は市民税の税率）

区 分		現 行	改正後
特定公社債等	利子	源泉分離課税（3％）	損益通算して 申告分離課税（3％）
	譲渡損益	非課税	
上場株式等	配当	損益通算して 申告分離課税（3％）	
	譲渡損益	(ただし平成25年まで特例1.8%)	

※1 特定公社債等

国債、地方債等の特定公社債のほか、公募公社債投資信託の受益権、証券投資信託以外の公募投資信託の受益権等をいう。租税特別措置法改正により、上場株式等の定義の中に特定公社債等が含まれることとなり、損益通算が可能となる。

※2 上場株式等に係る特例税率延長の打ち切り

所得税で10%特例がなくなり20%の税率になることに伴い、地方税では3%特例がなくなり5%となり、うち市民税では1.8%特例がなくなり3%となる。

平成 25 年 10 月 2 日開催

総務文教常任委員会

一 提 出 資 料 一

(案件)

市立小中学校空調設備について

亀岡市教育委員会

市立小中学校空調設備について

平成25年9月

経緯

●平成21年12月

定例市議会において、普通教室へのエアコン設置を請願内容に含む「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」が採択されました。

●平成23年12月

「教育環境の改善を求める要望書」（亀岡市議会総務文教常任委員長）において、採択された請願の趣旨に沿って教育環境の早期改善を図ること及び各小中学校のエアコン設置に向け、各校の配電・受電設備等を調査することが求められました。

●平成24年7月～平成25年3月

「亀岡市小中学校空調設備設置に係る調査検討業務委託」により、各学校の現状施設把握と空調設置の事業実施計画の立案を行いました。

現状

●本市の小・中学校施設の空調設備については、職員室や校長室等の管理諸室及び音楽室等の一部の特別教室にのみ設置されています。

●平成24年度の調査では、市内の全ての小・中学校で、30℃以上の室温を記録しました。
（文部科学省の「学校環境衛生の基準」では30℃以下であることが望ましいとされています）

●府内では、京都市、舞鶴市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市等で設置が進んでいます。

設置・運転経費（概算）

●空調設備設置経費

（工事費・設計費（1億500万円含む））

小学校 約13億2千万円

中学校 約6億9千万円

計 約20億1千万円

●光熱費（電気料金）

空調設備運転経費分 約1億0千万円

空調設備分以外 約3千万円

計 約1億3千万円

・経費内訳

学 校 名		空調設備設置コスト (千円)	設計費 (千円)	空調エネルギー コスト (千円/年)
小学校	1 亀岡	B7L7	111,750	6,100
	2 東別院	B7L7	50,810	2,800
	3 西別院	単P	25,520	1,400
	4 曾我部	B7L7	62,820	3,500
	5 吉川	B7L7	58,780	3,200
	6 蕨田野	B7L7	69,130	3,800
	7 本梅	B7L7	38,660	2,100
	8 畑野	単P	50,010	2,800
	9 青野	単P・B7L7 併	47,900	2,600
	10 大井	B7L7	86,170	4,700
	11 千代川	単P	99,140	5,500
	12 安詳	単P	100,750	5,500
	13 保津	単P	48,280	2,700
	14 つつじヶ丘	単P	104,440	5,700
	15 城西	B7L7	106,070	5,800
	16 詳徳	B7L7	71,460	3,900
	17 南つつじヶ丘	B7L7	116,180	6,400

小学校 計	1,247,870	68,500	59,980
-------	-----------	--------	--------

中学校	1 別院	B7L7	48,660	2,700
	2 南桑	B7L7	104,720	5,800
	3 育親	単P	75,110	4,100
	4 亀岡	単P	106,800	5,900
	5 東輝	単P	113,280	6,200
	6 大成	単P	97,200	5,300
	7 詳徳	B7L7	112,000	6,200

中学校 計	657,770	36,200	31,120
-------	---------	--------	--------

		空調設備設置コスト (千円)	設計費 (千円)	空調エネルギー コスト (千円/年)
小・中 合計		1,905,640	104,700	91,100

(整備中)

小中一貫	1 川東・高田	B7L7	66,560	-----	6,390
------	---------	------	--------	-------	-------

幼稚園	1 亀幼・第2亀幼	B7L7	3,750	-----	760
-----	-----------	------	-------	-------	-----

総計	1,975,950	104,700	98,250
----	-----------	---------	--------

電気使用料 (千円)	電気使用料のみ (基本料金なし)
3,471	1,902
1,406	637
860	398
2,018	979
1,267	518
1,468	741
1,182	488
1,536	735
1,333	596
2,408	1,201
2,044	995
3,680	1,939
1,351	654
3,028	1,511
2,557	1,233
1,515	839
2,416	1,211

33,540	16,577
--------	--------

1,410	648
3,270	1,728
1,940	910
6,330	3,227
3,890	2,043
3,370	1,622
2,810	1,373

23,020	11,551
--------	--------

電気使用料 (千円)	電気使用料のみ (基本料金なし)
56,560	28,128

2,867	2,053
-------	-------

484	298
-----	-----

59,911	30,479
--------	--------

学 校 名		規 模	
		児童数	学級数
小学校	1 亀岡	552	23
	2 東別院	26	5
	3 西別院	27	4
	4 曾我部	183	9
	5 吉川	59	7
	6 蕨田野	109	8
	7 本梅	80	7
	8 畑野	59	7
	9 青野	80	7
	10 大井	496	20
	11 千代川	518	21
	12 安詳	795	27
	13 保津	52	8
	14 つつじヶ丘	776	28
	15 城西	392	16
	16 詳徳	278	12
	17 南つつじヶ丘	395	14

小計	4,877	223
----	-------	-----

中学校	1 別院	53	5
	2 南桑	382	15
	3 育親	165	8
	4 亀岡	602	21
	5 東輝	676	20
	6 大成	385	14
	7 詳徳	326	11

小計	2,589	94
----	-------	----

小中一貫	1 川東・高田	268	13
------	---------	-----	----

幼稚園	1 亀幼・第2亀幼	108	5
-----	-----------	-----	---

総計	7,842	335
----	-------	-----

小・中・幼の年間電気料金
H24年度

空調を導入後の電気料金
H24電気単価により試算

59,911 千円

128,729 千円

約2倍

・空調方式の比較

各学校敷地の形状により、駐車場の確保・児童への安全面での検討により、屋外機の設置場所を学校ごとに検討し空調設備のタイプを決定した。

学 校 名			空調設備タイプ	選択理由 (室外機設置場所状況)
小学校	1	亀岡	Bマルチ	設置場所が限定される。
	2	東別院	Bマルチ	設置場所が限定される。
	3	西別院	単P	設置場所が限定される。
	4	曾我部	Bマルチ	設計時に設置場所が確保。
	5	吉川	Bマルチ	設置場所が限定される。
	6	蔭田野	Bマルチ	設置場所が限定される。
	7	本梅	Bマルチ	設置場所が限定される。
	8	畑野	単P	設置場所が限定される。
	9	青野	単P・Bマルチ 併用	設置場所が限定される。
	10	大井	Bマルチ	設置場所が限定される。
	11	千代川	単P	設置場所が限定される。
	12	安詳	単P	設置場所による制限なし。
	13	保津	単P	設置場所による制限なし。
	14	つつじヶ丘	単P	設置場所による制限なし。
	15	城西	Bマルチ	設置場所が限定される。
	16	詳徳	Bマルチ	設置場所が限定される。
	17	南つつじヶ丘	Bマルチ	設置場所が限定される。
中学校	1	別院	Bマルチ	設置場所が限定される。
	2	南桑	Bマルチ	設置場所による制限なし。
	3	育親	単P	設置場所による制限なし。
	4	亀岡	単P	設置場所が限定される。
	5	東輝	単P	設置場所による制限なし。
	6	大成	単P	設置場所による制限なし。
	7	詳徳	Bマルチ	設置場所が限定される。
小中一貫	1	川東・高田	Bマルチ	

単 P (電気ヒートポンプ式パッケージエアコン)

室内機1台に対し、屋外機が1台

個々の屋外機設置スペースは、小さいが設置数が多くなる

ビル用マルチ式より安価、故障時の交換の費用が最小限で行える

Bマルチ (電気ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン)

室内機数台に対し、屋外機が1台

個々の屋外機設置スペースは、大きいが設置数が少なくなる

単独のパッケージ式より、屋外機の数が少なくなり、設置場所に制限(狭小)される学校敷地に適している

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

総務文教

	意見・要望などの概要	当日回答内容	対応		
			参考	報告	調査
保津 11	既にアユモドキの保全活動に10年間取り組んできた。スタジアム建設反対の理由にアユモドキを挙げることに憤慨する。スタジアムによりアユモドキは絶滅するという意見があるが、アユモドキを反対の材料としないでほしい。	議会としてもアユモドキの保全については、状況把握に努め、その生態、保全の必要性等を理解している。スタジアム建設との関係で合わせて考える面があるが、今まで続けてきた保全活動を踏まえた上で議論していきたい。	○		
保津 12	小さな子連れの来庁者用に、茨木市では、子どもの待合スペースが確保されている。市役所エントランスホールはスペースがあるので、整備できないか検討願う。			○	
保津 13	本市の財調整基金の状況は。	24年10月時点の見込みで約20億9千万円の残高である。	○		
保津 16	亀岡市が全国に先駆けて取り組むような施策事例を期待している。市民の誇りに思えるよう、議会も積極的に取り組んでほしい。		○		
畑野 4	防犯灯の設置を求めたいが、どの窓口に行けば良いのか。	総務部の自治防災課だと思う。	○		
畑野 6	水道施設が完備したが、2ヶ所の配水中継地点がちょうど山中にある。有事の際の水利確保が困難な地域であることから、消火栓ボックスの設置を希望する。	自治会長を中心として、先ほどの防犯灯の設置要望等と同様、市の自治防災課に設置に向けた申し入れを行うことを勧める。	○		
畑野 7	学校施設の耐震化はどうなっているのか。畑野小学校の耐震は大丈夫なのか。	平成27年度ですべての学校施設の耐震化は完了する。畑野小学校は耐震上の問題はない。	○		
本梅 2	職員給与減額について。国が下げたから下げるのではなく、市の財政再建のため前から下げておくべき。	人件費抑制のため、主に職員数減によりこれまでも削減努力を続けてきたが、今回は交付税を削減されたことによる削減である。	○		
本梅 3	契約管理について。亀岡市だけでなく、もっと広く入札をさせた方がよい。	入札業者の選定は基本的に市内経済の活性化に資するべきという観点で行われている。ただし、技術面では必要な水準が確保されるよう今回の契約についても意見したところである。	○		

	意見・要望などの概要	当日回答内容	対応		
			参考	報告	回答調査
本梅 10	教員免許を持たない者が教師をやっていたというニュースがあったが、高田中・川東小の小中一貫校において、勤務する教職員について、議会と意見交換をしたのか。	教員免許の資格状況については教育委員会において、もう一度しっかりチェックが必要である。議会としては意見交換していない。本市で初めての取り組みなので、議会もしっかりチェックして効果があがるようにしていきたい。	○		
東つつじ 1	若木の家の利用状況と年間維持費は。	社会教育団体の利用は約5,000人、学校関係の利用が141人で、24年度年間管理経費は3,475千円である。	○		
東つつじ 2	亀岡小学校耐震補強工事により耐用年数はどれくらい延長するのか。	耐震補強と大規模改修を合わせて工事しているので約20年延長する。建物については約30年、設備については約20年延長する。	○		
東つつじ 3	スタジアム建設後の管理費は市が支出するのか。用地買収等、市民に負担をかけずに良い施設になるように希望する。	最終的な負担区分の決定はしていないが、スタジアムの建設費と維持管理費は府が負担し、市は用地提供や上下水道、進入路等を負担する。	○		
東つつじ 4	スタジアムの使用はサッカーのみののか。	現時点ではサッカー専用スタジアムである。催し物等に使用されると思うが、天然芝が張られるため、芝が傷む内容には使用できない等制限がされると思われる。最終的な決定はしていない。	○		
東つつじ 9	学園大学の土地について、亀岡市が誘致の際に用地を無償で提供したのか。	提供したとは聞いていない。	○		
東つつじ 13	南つつじヶ丘の市有地で工事が始まっているが、市民に説明はあったのか。	遊休地の懸案事項として以前から検討がされておりコミュニティセンターの建設が決まった。地元説明会は開催していたが、全市的な説明は行っていない。	○		
東つつじ 14	自治会離れが著しく、加入率の減少、役員負担が増え、役員のなり手もない状況である。地域こん談会でも要望したが、行政から指導ができないか。議員立法等で自治会の強制加入ができないか。	自治会強制加入条例はできないと思うが研究をしたい。自治会に入って良かったということはどう作りだしていくか、自治会・地域の繋がりが大事という事を皆さんに分かっていただけるよう、行政・議会を含めて働きかけていくことが大事と考える。	○		
千代川 1	大規模スポーツ施設については、亀岡市の活性化を図っていく起爆剤となるものと大いに期待をしている。色々な意見があることは承知しているが、頑張っていてほしい。現在の進捗状況は。	施設の建設・運営、周辺環境整備計画、用地買収状況、財政負担・治水対策・環境問題等の課題、更には、事業推進上最重要となる都市公園決定を受けるべく準備中である。	○		
千代川 3	現在、市の債務及び税収はいくらあるのか。また、職員給与は国家公務員と比較してどのような状況にあるのか。	市債残高は少し増加傾向にあり、25年3月31日現在で、378億円となっている。税収は100億円弱であり、職員給与はラスパイレス指数約92となっている。	○		

		意見・要望などの概要	当日回答内容	対応		
				参考	報告	回答調査
千代川	7	北陸新幹線の小浜ルートへの要望活動がかなりトーンダウンしてきたのではないかな。	米原・湖西線ルートも、それぞれ問題もあると聞いている。福井県、また小浜市議会が小浜ルートの決定に向けての動きを見せてきている。これらを力にしっかりと取り組んでいく。	○		
亀岡西部	1	亀岡幼稚園が第2亀岡幼稚園に移転する本当の理由は。歴代の園長先生は、亀岡で幼児教育をするのは下矢田町のあの場所が一番良いと言っておられる。なのに、なぜ移転するのか。	園舎の老朽化、園児数減少から移転となった。 これまでの経緯について。 亀岡幼稚園、第2亀岡幼稚園、一ノ宮幼稚園があった。 一ノ宮は園児数が減少したので廃園となり、私立幼稚園だけでも良いのではないかという意見もあったが、最終的に公立幼稚園を存続する方向となり、亀岡、第2亀岡を統合することになった。 様々な候補地を選定したが、新しく用地を確保するのも難しい中で、今ある第2亀岡幼稚園の用地を活用することとなった。	○		
亀岡西部	6	地域こん談会は一般市民は参加できない。市長と一般市民との懇談の場がほしい。	要望として伝える。		○	
亀岡西部	7	亀岡地区西部では地域こん談会ができなかった。連合の自治会を通さないとそのような会議ができない。本日の議会報告会についても、チラシを回していただけなかった。このことについて議員は報告を受けているのか。どう考えているのか。	地域こん談会の件は承知しているが、報告は受けていない。今回の議会報告会については、会長に相談した上で議会として対応を検討し、このような形とした。地域こん談会については、要望があったことはお伝えする。	○		